

コロナ特例貸付をご利用された皆さまへ

お困りごとはございませんか？

毎月の償還額
を減額したい

償還免除になった
が、現在も生活が
苦しい

家賃、光熱費
が払えない

一時的に生活
費を借りたい

借金が多い

自分にあった
仕事を探したい

遠野市社会福祉協議会では、コロナ特例貸付を利用された世帯のフォローアップ支援として、皆さまより家計や仕事のことなど生活に関する相談をお受けしています。

課題の解決に向けて相談員と一緒に考え、必要があれば各種専門相談窓口と連携して、皆さまの生活をサポートしてまいりますので、何かお困りごとがございましたら、ご遠慮なくご相談ください。

※この事業は厚生労働省からの通知を受け実施しております。

まずは、お電話ください



相談・お問い合わせ

遠野市社会福祉協議

地域福祉課 生活福祉資金係

電話 0198-62-8459

※来所される方は事前にご予約を
お願いいたします